

止めよう！憲法発議

11.3 国会前大行動
18,000 人が結集

「愚公、山を動かす」——中国の故事です。自宅の前にある邪魔な山を何とか動かそうと、削り始めた様子を見て笑った人がいました。愚公は「わが代より始めて、子の代にも孫の代にも続けてやれば、いつか山を動かすことができる」と語ったと言います。

「困難に見えても粘り強く動けば、いつかは目標を達することができる」の譬えです。

*

憲法が危機に瀕し、暴走政治が止まらない安倍内閣に抗議する「11.3 国会前大行動」に18,000人が集まりました。

改憲発議を止めることと安倍内閣を倒すことは同意語です。愚公が山を動かしたように、私たちが安倍内閣を倒すまで、断じて諦めません。
(水久保文明)



北大OB・会員の山口幸夫さんと伊藤陽一さん（左）。撮影は泉定明さん



東京訴訟結審、判決は3月20日11:00

植村隆さん、気迫をこめて「正義が実現する判決を」と最終陳述（2,3面に全文）

植村裁判札幌訴訟、不当判決！

植村裁判を支える市民会の
声明は3面

植村隆さん、気迫を込めて最終陳述

11月28日
第14回口頭弁論

1 断たれた夢

「私の書いた慰安婦問題の記事が、捏造でないことを説明させてください」——。いまから、4年10カ月ほど前の2014年2月5日、神戸松蔭女子学院大学の当局者3人に向かって、私はこう訴えました。

場所は神戸のホテルでした。

私は同大学に公募で採用され、その年の春から、専任教授として、マスメディア論などを担当することになっていました。テーブルの向かいに座った3人の前に、説明用の資料を置きました。しかし、誰も資料を手にとろうとしませんでした。「説明はいらぬ。記事が正しいか、どうか問題ではない」というのです。

緊張した表情の3人は、こんなことを言いました。

「週刊文春の記事を見た人々から『なぜ捏造記者を雇用するのか』などという抗議が多数来ている」

「このまま4月に植村さんを受け入れられる状況でない」

要するに大学に就職するのを辞退してくれないか、という相談でした。採用した教員である私の話をなぜ聞いてくれないのか。怒りと悲しみが、交錯しました。面接の後、「70歳まで働けますよ」と言っていた大学側が、180度態度を変えていました。

その週刊文春の記事とは、1月30日に発売された同誌2014年2月6日号の“慰安婦捏造”朝日新聞記者がお嬢様女子大教授に」のことで、その記事が出てから、大学側に抗議電話、抗議メールなどが毎日数十本来ているという説明でした。私は、この週刊文春の記事が出たことで、大学当局者に呼び出されたのです。当局者によれば、産経新聞にもこの文春の記事が紹介され、さらに拡散しているとのことでした。私の記事が真実かどうかも確かめず、教授職の辞退を求める大学側に、失望しました。結局、私は同大学への転職をあきらめるしかありませんでした。

この週刊文春の記事で、日本の大学教授として若者たちを教育したいという私の夢は実現を目前にして、打ち砕かれました。そして、激しい「植村捏造バッシング」が巻き起こったのです。「慰安婦捏造の元朝日記者」「反日捏造工作員」「売国奴」「日本の敵 植村家 死ぬ」など、ネットに無数の誹謗中傷、脅し文句を書き込まれました。自宅の電話や携帯電話にかかってくる嫌がらせの電話に怯え、週刊誌記者たちによるプライバシー侵害にもさらされました。私自身への殺害予告だけでなく、「娘を殺す」という脅迫状まで送られてきました。殺害予告をした犯人は捕まっておらず、恐怖は続いています。いまでも札幌の自宅に戻ると、郵便

配達のピンポンの音にもビクビクしてしまいます。週刊文春の記事によって、私たち家族が自由に平和に暮らす権利を奪われたのです。そして、家族はバラバラの生活を余儀なくされました。私は日本の大学での職を失い、一年契約の客員教授として韓国で働いています。

2 激しいバッシングの中で

神戸松蔭との契約が解消になった後、週刊文春は、私が札幌の北星学園大学の非常勤講師をしていることについても、書き立てました。このため、北星にも、植村をやめさせないなら爆破するとか学生を殺すなどという脅迫状が来たり、抗議の電話やメールが殺到したりしました。このため、北星は2年間で約5千万円の警備関連費用を使うことを強いられました。学生たちや教職員も深い精神的な苦痛を受けました。北星も「植村捏造バッシング」の被害者になったのです。

私を「捏造記者」と決めつけた週刊文春記者の竹中明洋氏、そして週刊文春の記事に「捏造記事と言っても過言ではありません」とのコメントを出した西岡力氏の2人が今年9月5日の尋問に出廷しました。神戸松蔭に対し電話で、私の「捏造」を強調した竹中氏は、「記憶にありません」と詳細な回答を避けました。本人尋問では、西岡氏が私の記事を「捏造」とした、その根拠の記述に間違いがあったことが明らかになりました。また、西岡氏自身が自著の中で、証拠を改ざんしていたことも判明しました。それこそ、捏造ではありませんか。

「捏造」と言われることは、ジャーナリストにとって「死刑判決」を意味します。人に「死刑判決」を言い渡しておいて、その責任を回避する2人の姿勢には強い憤りを感じています。

「植村捏造バッシング」には、当時高校2年生だった私の娘も巻き込まれました。ネットに名前や高校名、顔写真がさらされました。「売国奴の血が入った汚れた女。生きる価値もない」「こいつの父親のせいでどれだけの日本人が苦勞したことか。(中略)自殺するまで追い込むしかない」などと書き込まれました。娘への人権侵害を調査するため、女性弁護士が娘から聞き取りをした時、私に心配かけまいと我慢していた娘がポロポロと大粒の涙を流し、しばらく止まりませんでした。私は胸が張り裂ける思いでした。

3 裁判官の皆様へ

「植村捏造バッシング」の扇動者である西岡力氏と週刊文春に対する裁判がきょう、結審します。慰安婦

問題の専門家を自称して様々な媒体で、「捏造記事」として繰り返し決め付けてきた西岡氏と、週刊誌として日本最大の発行部数を誇る週刊文春がもし、免責されるなら、「植村捏造パッシング」はなぜ起きたのかわからなくなります。「植村捏造パッシング」は幻だった、ということになります。しかし「植村捏造パッシング」は幻ではなく、様々な被害をもたらした巨大な言論弾圧・人権侵害事件なのです。

私は 1991 年に当時のほかの日本の新聞記者が書いた記事と同じような記事を書いただけです。それなのに、二十数年後に私だけ、「捏造記者」とパッシングされるのは、明らかにおかしいことです。こんな「植村捏造パッシング」が許されるなら、記者たちは萎縮

し、自由に記事を書くことができなくなります。こんな目にあう記者は私で終わりにして欲しい。そんな思いで私は、「捏造記者」でないことを訴え続けてきました。「植村捏造パッシング」を見過ごしたら、日本の言論の自由は守られないと立ち上がってくれた弁護団の皆さん、市民の皆さん、ジャーナリストの皆さんたちの支えがあって、ここまで裁判を続けて来られました。

裁判長におかれては、弁護団が積み重ねてきた「植村が捏造記事を書いていない」という事実の一つ一つを詳細に見ていただき、私の名誉が回復し、言論の自由が守られ、正義が実現するような判決を出していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上

不当判決に断固抗議！

植村裁判札幌訴訟不当判決に対する 「植村裁判を支える市民の会」声明

植村隆氏が名誉回復を求めた今回の訴訟に対する、札幌地裁の判決は、櫻井氏がジャーナリストとして果たすべき取材活動の杜撰さを考慮しておらず、まったく不当である。

植村氏ばかりか私たち市民を深く深く失望させた。執拗な攻撃にひるまず声をあげた植村氏の勇気と、全力で応えた弁護団の周到かつ緻密な弁論、それらを見守り続けた市民の支援を理解しなかった裁判官諸氏は真実を誤ったばかりか、良識ある市民を裏切った。

植村氏に対するいわれのないパッシングが始まって5年、提訴から3年余が過ぎた。結審まで12回を数えた口頭弁論は傍聴の希望者が多く、わずか1回をのぞいて抽選となり、時には4倍近い倍率になった。市民の関心の大きさと深まりを、裁判官たちはどのように理解していたのだろうか。

植村氏支援を通じて市民が示したことは、二つに集約される。一つは市民の健全な良識だ。日本軍は戦時中、朝鮮などの女性たちを慰安婦にして繰り返し凌辱する、非人道的な行いをを行った。この歴史的事実を直視し、日本がまずなすべきことは被害者に届く謝罪ではないか、という人間としての良識に立つ正義感である。歴史的事実をゆがめようとする櫻井よしこ氏らの歴史修正主義が、実際は誤った事実認識にもとづくものであることを市民は明確に認識し、「ノー」をつきつけていたのだ。歴史教科書から慰安婦記述を除外し、「あるものをなかったこと」にしようとする昨今の流れに対する憤りが渦巻いていた。

いま一つは、民主主義への希求である。正確な事実の報道と、それに基づいた人々の健全な判断があってこそ民主主義はよりよく機能する。事実を伝えてきた報道を、櫻井氏のように確たる裏付けもなく「捏造」呼ばわりし、記者を社会から葬ろうとする動きを、市

民は“論評”に名を借りた無法と捉えた。それは森友・加計問題を「嘘とごまかし」で乗り切ろうとする安倍政権に対する市民の危機感とも通じるものがある。

こうした植村訴訟支援に込めた市民の正当な願いを、札幌地裁の裁判官は認識できなかったというわけだ。今回の判決は、植村氏が求めた名誉回復の希望を打ち砕いたばかりでない。家族の生命の安全をも脅かすネット世界の無法者たちを認めたことになる。日本軍の慰安婦にされた被害者をあらためて冒瀆してしまった。民主主義における正当な報道のあり方をも著しくゆがめかねないと危惧する。

あらためて今回の不当判決を満腔の怒りを込めて糾弾する。そして、来る控訴審では、市民の良識に立つ正義の旗のもとに、植村氏、弁護団とともにこれまで以上の力を結集して闘うことを誓う。

2018年11月9日

植村裁判を支える市民の会 共同代表

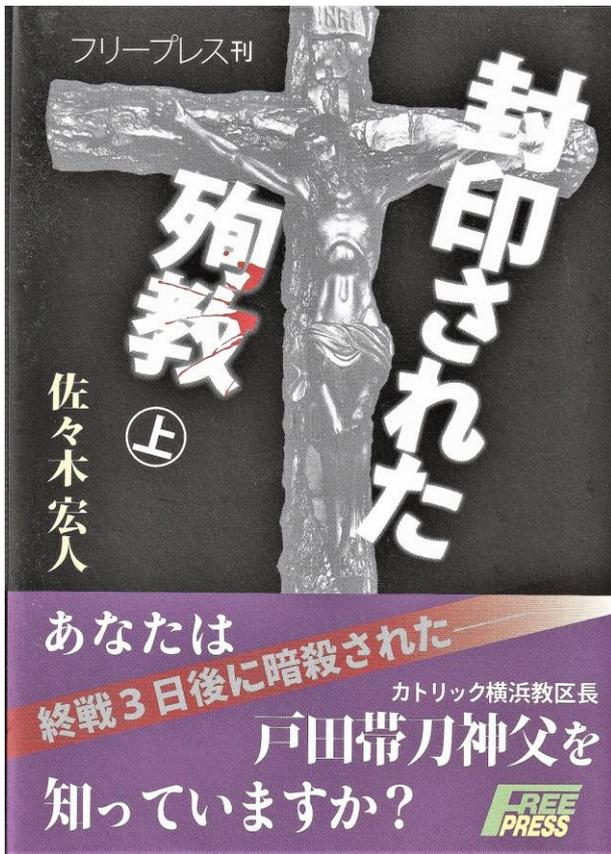
上田文雄(前札幌市長、弁護士) 小野有五(北海道大学名誉教授) 神沼公三郎(北海道大学名誉教授) 香山リカ(精神科医、立教大学教授) 北岡和義(ジャーナリスト) 崔善愛(ピアニスト) 結城洋一郎(小樽商科大学名誉教授)

勝利まで断固支援を続ける！

本会は植村裁判東京・札幌の両訴訟を支援してきた。この日の判決言い渡しは傍聴はできなかったが、報告集会で弁護団と植村さんの決意を聞いた。

控訴審での勝利を目指して、支援する仲間たちとともに、植村さんに対する「捏造記者」攻撃を跳ね返すために支援を継続していく決意を固めている。

(根岸正和)



佐々木宏人さん（北海道釧路市 1941 年生、毎日新聞 OB）が、上記の著書を上梓しました。上下2巻、約 900 頁に佐々木さんの執念が込められています。佐々木さんは「真相を広める会」発足時から、集会などに参加して宮澤・レーンスパイ冤罪事件との関連について徹底取材されてきました。次のような本書紹介メールをいただきました。（福島 清）

＊

この事件は、レーン宮沢事件とも関係性があるといわれております。その事件後の3ヵ月後に戸田師は当時、カトリック札幌教区長で、軍刑法違反で逮捕されました。その背景には当時のカトリック札幌教区が、残されたレーン夫妻の双子の子供、病気の父親の面倒を見たことが特高、憲兵隊の忌諱に触れたことがあるといわれています。この辺についてかなり書き込んでいます。

戦前の治安維持法の共産党などの弾圧はよく知られているのですが、宗教関係のことについては、ほとんど知られていません。自民党の憲法改正草案などには、戦前の帝国憲法と同じ様な信教の自由を脅かす条文があります。その辺の危機感が取材、連載の原動力になったと思います。

上巻の第3章の札幌での戸田教区長の逮捕事件の所を読んで欲しいと思います。あの暗い時代を再現しかねない、現在の政治状況に危機感を持っています。

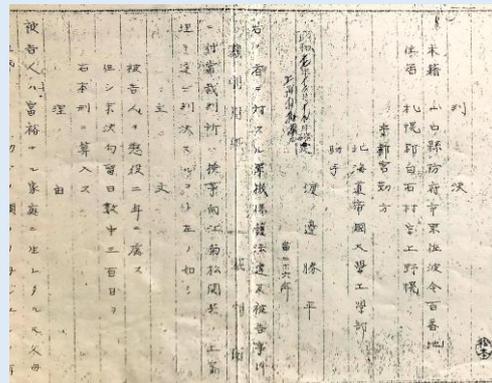
★発行／フリープレス、発売／星雲社
上下とも 2000 円（＋税）

<コラム> 冤罪忘れるな！②⑧

消息埋もれたいま一人

北大工学部助手・渡邊勝平

渡邊は、判決文によると、偶然知得した軍の動静8件をレーン夫妻に漏泄したとして、軍機保護法の漏泄罪に問われ懲役2年の宣告を受け（1942年12月18日）、上訴権放棄して服役している。動静といっても丸山護の場合と同じく移動の外形をなぞる程度のもので、法が罰則をもって禁じる「軍事上の秘密」には当たらない。うち2件は丸山護の件と裏表で重なっている。



渡邊勝平に対する判決文

渡邊は、本籍山口県で東京育ち。判決時26歳。旧制私立中学を卒業後、実兄を頼って札幌に転じ、かねて実母の知合いでもあったレーン夫妻宅に一時寄留もしている。この縁で就職の面倒もみてもらい、北大工学部で助手の仕事を得た。人当たり優しく、丸山らの出見送りや面会にいったことが特高の狙い目となり仇となった。丸山同様、服役した刑務所、出所後の所在、戦後の動静、一切の消息が不明になっている。



「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相 第2部＝冤罪事実の条条検証
資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付＝重要事項索引

申し込みは本会事務局までFAX・メールで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み2300円。後払い。

【事務局から】11月21日、「平和・くらし・環境 八王子学術文化の会」主催の「近代社会運動の歴史を訪ねる～南多摩秋の旅」に参加。法政大学大原社会問題研究所には今年生誕200年となるマルクスの日本にはたった4冊しかないサインつき「資本論」初版があり、その写しが展示されていた。伊藤陽一さんが10年所長を務めた日本統計研究所には国勢調査資料などがいっぱい。公文書や障がい者雇用データなどを平気で改竄する安倍政権と忖度官僚たちは、歴史とデータの大切さを真剣に学び直せと言いたい。（福島 清）